

 青の<sup>きら</sup>煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会

# 第6回常任委員会



# JAPAN GAMES



日時：令和8年2月13日（金）午前10時30分

場所：黒石市産業会館4階 大会議室

青の<sup>きら</sup>煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会

# 青の煌<sup>きら</sup>めきあおもり国スポ黒石市実行委員会

## 第6回常任委員会 次第

日時：令和8年2月13日（金）午前10時30分

場所：黒石市産業会館4階 大会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会 会長 高 樋 憲

### 3 報 告

報告事項1	青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会役員の変更・・・・・・・・	1
報告事項2	青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会結果の概要・・・・・・・・	2
報告事項3	わたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会） バドミントン競技会視察・・・・・・・・・・・・・・・・	9

### 4 議 事

議案第1号	青の煌めきあおもり国スポ 黒石市売店設置運営要項の一部改正（案）・・・・・・・・	13
議案第2号	青の煌めきあおもり国スポ黒石市大会報告書編成方針（案）・・・・・・・・	18
議案第3号	青の煌めきあおもり国スポ黒石市式典実施要項（案）・・・・・・・・	19
議案第4号	青の煌めきあおもり国スポ黒石市炬火イベント実施要項（案）・・・・	20
議案第5号	青の煌めきあおもり国スポ黒石市情報通信業務実施要項（案）・・・・	21
議案第6号	青の煌めきあおもり国スポ黒石市輸送交通業務実施要項（案）・・・・	23

### 5 その他

青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会第6回総会について

### 6 閉 会

## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会役員の変更

青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会会則第8条第1項に基づき、令和7年5月22日から令和8年2月13日までの間における役員の変更について、次のとおり報告します。

## 1 副会長（2名）

機関・団体名	代表者役職	後任者	前任者
黒石商工会議所	会頭	糸田 泰孝	新岡 常雄
一般社団法人黒石観光協会	会長	長峰 徹吏	石澤 照代

## 2 常任委員（2名）

機関・団体名	代表者役職	後任者	前任者
黒石市企画財政部	部長		樋口 秀仁
公益財団法人黒石青年会議所	理事長	村上 秀也	角田 和也

## 青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会結果の概要

本市で開催した青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会の結果について、次のとおり報告します。

### 1 大会概要

大会名：バドミントンS/JリーグII 2025 黒石大会

会期：令和7年11月13日（木）から16日（日）まで

会場：スポカルイン黒石

出場資格：「S/Jリーグ」2部リーグに所属する実業団チーム

### 2 競技結果

#### 【男子の部】

順位	チーム名
優勝	J R北海道
準優勝	A C長野パルセイロBC
第3位	東北マークス
第4位	トリッキーパンダース
第5位	ウエンブレー
第6位	UBE
第7位	旭工芸
第8位	WAKOKAI



▲優勝「J R北海道」



▲準優勝「A C長野パルセイロBC」



▲第3位「東北マークス」

【女子の部】

順位	チーム名
優勝	PLENTY GLOBAL LINX
準優勝	ほねごり相模原
第3位	三菱電機
第4位	百十四銀行
第5位	東海興業
第6位	豊田通商
第7位	J R北海道
第8位	トヨタ自動車



▲優勝「PLENTY GLOBAL LINX」



▲準優勝「ほねごり相模原」



▲第3位「三菱電機」

【副賞・記念品】（津軽みらい農業協同組合）

順位等	内容
優勝～第3位	リンゴジュース1箱
最高叙勲選手賞	まっしぐら10kg
新人賞	まっしぐら5kg
郷土出身者記念品	



3 来場者数 (延べ人数) (単位：人)

選手・監督等	競技役員等	市職員	ボランティア	一般観覧者	視察員・報道員	その他関係者	合計
1,270	689	299	33	2,075	67	118	4,551

※競技役員等には、来賓、中央競技団体、大会役員も含む。

※選手・監督、一部の競技役員については、会期前日の来場も含む。

4 大会運営費 (単位：円)

科目	内訳	金額 (円)
日額旅費	競技役員等宿泊費・交通費等	2,308,790
消耗品費	競技用・大会運営用消耗品費	612,888
食糧費	競技役員等弁当代	710,759
通信運搬費	切手代	17,240
保険料	大会参加者等保険料	148,435
使用料及び賃借料	競技会場使用料等	1,531,040
委託料	競技システム設置運營業務、会場設 営撤去等業務等	3,463,600

≪支出合計 8,792,752 円≫

5 その他

(1) 売店コーナー 計 6 店舗



▲青い森珈琲焙煎所



▲(有)セイビン社



▲ヨネックス(株)仙台営業所



▲黒石やきそば応援団ブラスト



▲黒石商工会議所女性会



▲(有)レストラン御幸(たこやきどれみ)

(2) 無料ドリンクコーナー（選手・監督用）

ドリンク提供：工藤寝具店、(株)大和コンサルタント



(3) 弁当

ア 弁当調製施設の指定

青の煌めきあおもり国スポ黒石市弁当調製施設募集要領に基づき、弁当調製施設の募集及び審査を行ったところ、下記の4施設が青の煌めきあおもり国スポ黒石市弁当調製施設選定基準を満たしていることから、青の煌めきあおもり国スポ黒石市弁当調達要項に基づき、弁当調製施設を指定しました。

No.	弁当調製施設	代表者氏名	所在地
1	魚清会館 水上仕出し店	水上 慶吾	黒石市大字山形町 1 3 8 番地
2	(株)グリーンパレス松安閣	伊藤 忠志	黒石市大字乙徳兵衛町 3 4 番地
3	中儀仕出し店	中村 康	黒石市大字山形町 1 3 4 番地
4	(有)レストラン御幸	村上 慈人	黒石市大字中町 3 6 番地

(五十音順)

イ 支給弁当実績

(単位：個)

11/12 (水)	11/13 (木)	11/14 (金)	11/15 (土)	11/16 (日)	計
49 (水上)	186 (中儀)	192 (御幸・水上)	191 (松安閣)	187 (御幸)	805



▲掛け紙、容器の統一



▲原材料名等のラベル表記



▲支給弁当

(4) 取扱傷病者

(単位：名)

12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)
0	1(裂創)	2(擦過傷)	1(裂創)	0



▲救護対応(医務室)

(5) 装飾・看板等



▲のぼり旗(提供：管電工業(株))



▲看板(会場案内図、勝敗表)



▲カウントダウンポスター(公財)黒石市スポーツ協会)



▲インタビューボード

6 競技会記録写真



▲開始式



▲表彰式



▲試合状況①



▲試合状況②



▲試合状況③



▲記念撮影



▲メインアリーナ



▲観覧席 (チーム応援)



▲記録本部



▲入賞チーム楯



▲審判会議



▲一般観覧者出入口



▲選手団受付



▲ボランティア (弁当引換所)



わたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）  
バドミントン競技会視察

1 大会概要

日程：令和7年9月28日（日）から10月1日（水）まで

会場：滋賀ダイハツアリーナ（滋賀県大津市）

2 記録写真

(1) 競技式典



▲開始式



▲試合状況



▲一般観覧席



▲入賞者メダル



▲賞状



▲インタビューコーナー



▲競技本部（役員席）



▲記録本部



▲実施本部（市職員）



▲選手招集所



▲受付



▲一般観覧者入口（開場前）

(2) 行幸啓



▲天皇皇后両陛下下の競技御覧



▲ロイヤルボックス



▲受付（身分証明）



▲受付（誘導）



▲受付（手荷物検査）



▲巡回警備

(3) 広報・市民運動  
ア 市内装飾



▲大津市役所



▲大津駅



▲郵便ポスト

イ 競技会場装飾



▲書道作品



▲応援のぼり旗



▲立看板



▲寄せ書き横断幕

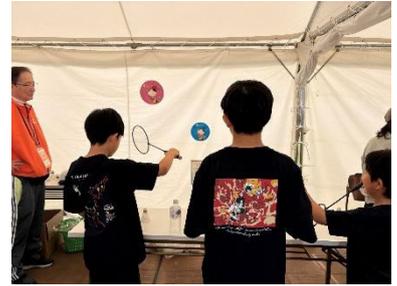
ウ 市民運動



▲学校観戦



▲ボランティア（打合せ）



▲ミニゲーム体験



▲キーホルダー作り



▲総合案内所（大津駅前）



▲ふるまいコーナー

(4) 歓迎・おもてなし



▲無料ドリンクコーナー（関係者用）



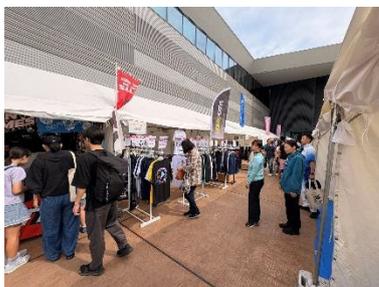
▲無料ドリンクコーナー（一般用）



▲大津市PRコーナー



▲売店（飲食）



▲売店（スポーツ用品・物産品）

(5) 医事・衛生・弁当



▲救護所



▲救護席



▲ごみ箱



▲弁当



▲弁当 (お品書き)



▲ドーピング検査室

(6) 輸送交通



▲計画輸送 (シャトルバス)



▲駐車場 (競技会場)



▲誘導看板

(7) 警備・消防



▲立入検査



▲ADチェック



▲警備 (交通誘導)

3 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市事業概要説明会への出席  
日程：令和7年12月18日(木)から19日(金)まで  
会場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

青の煌めきあおもり国スポ黒石市売店設置運営要項の一部改正（案）

1 趣旨

青の煌めき<sup>きら</sup>あおもり国スポ黒石市開催競技における売店出店の促進を図るため、青の煌めきあおもり国スポ黒石市売店設置運営要項の一部を改正するもの。

【参考】別冊資料P 6～19

2 改正の内容

- (1) 競技の進行状況等を勘案し、必要に応じて売店の開設時間を変更することを可能とするもの。
- (2) 市実行委員会が準備する設備備品として、テント（2間×3間）1張（横幕を含む。）を追加するもの。
- (3) 出店申請に係る提出書類の一部を不要とするもの。

3 新旧対照表

現 行	改 正 案
青の煌めきあおもり国スポ黒石市売店設置運営要項	青の煌めきあおもり国スポ黒石市売店設置運営要項
1～3 （略）	1～3 （略）
4 開設時間 原則として、開会行事又は競技開始の1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。	4 開設時間 原則として、開会行事又は競技開始の1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。 <u>ただし、市実行委員会は、競技の進行状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更できるものとする。</u>
5 （略）	5 （略）
6 設備備品 次に掲げるものについては、市実行委員会が準備し、その他必要な設備等（テント、発電機、給排水設備等）は出店者が準備する。なお、市実行委員会に許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者は、必要に応じて所轄消防署に届け出るとともに、出店区画内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。	6 設備備品 次に掲げるものについては、市実行委員会が準備し、その他必要な設備等（ <u>        </u> 発電機、給排水設備等）は出店者が準備する。なお、市実行委員会に許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者は、必要に応じて所轄消防署に届け出るとともに、出店区画内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

<p>(1)長机 6 台以内 (2)椅子 4 脚以内</p> <hr/> <p>7～8 (略)</p> <p>9 出店申請 (1)～(5) (略)</p> <p><u>(6)黒石市税の納税(完納)証明書(写し可)</u></p> <p><u>(7)法人税(個人の場合は所得税)、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(写し可)</u></p> <p>10～23 (略)</p>	<p>(1)長机 6 台以内 (2)椅子 4 脚以内</p> <p><u>(3)テント(2間×3間)1張(横幕を含む。)</u></p> <hr/> <p>7～8 (略)</p> <p>9 出店申請 (1)～(5) (略)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>10～23 (略)</p>
---	--



## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市大会報告書編成方針（案）

## 1 趣旨

この方針は、黒石市で開催される青の煌めきあおもり国スポ<sup>きら</sup>及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の成果を記録し、未来に伝えるために作成する大会報告書の編成等に関する基本的な事項を定める。

## 2 方針

大会報告書は、大会の開催準備、競技会運営及び競技結果の記録として作成する。また、電子データを併せて作成することにより、競技会場の状況を後世に伝えられるものとする。

## 3 構成

大会報告書の構成は、「開催準備・運営編」、「青の煌めきあおもり国スポ編」及び「資料編」の3部構成とする。

## (1) 開催準備・運営編

## ア 開催準備の様子

開催に向けた取り組み、競技別リハーサル大会、イベント等

## イ 市民運動の様子

ボランティア活動、炬火イベント、手作りのぼり旗等

## ウ 歓迎・おもてなしの様子

歓迎装飾、総合案内所、ふるまい等

## (2) 青の煌めきあおもり国スポ編

## ア 式典の様子

総合開閉会式、行幸啓・お成り等

## イ 競技の様子

青森県選手の活躍、競技風景、競技運営、表彰式等

## ウ その他会場の様子

## (3) 資料編

組織体制、開催準備経過、大会概要、広報啓発活動、市民運動、競技結果、総合成績、委員名簿、協賛等

## 4 配布

## (1) 配布先及び作成部数

大会関係者等、配布対象を十分検討し、配布先及び作成部数を定める。

## (2) 配布時期

令和9年（2027年）2月（予定）

## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市式典実施要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「青の煌めき<sup>きら</sup>あおもり国スポ黒石市式典基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ黒石市開催競技会における表彰式の実施について、必要な事項を定める。

## 2 方針

表彰式は、選手の健闘を心からたたえ、多くの方が喜びと感動を分かち合えるものとする。内容については、選手のコンディションや競技運営に配慮し、簡素化に努める。

## 3 運営

表彰式の運営は、競技団体及び関係機関・団体との連携のもと、青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が行う。

## 4 内容

表彰式の内容は、おおむね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、選手のコンディション等に配慮し、必要に応じて変更できるものとする。

- (1) 開式通告
- (2) 成績発表
- (3) 表彰状授与
- (4) 大会会長トロフィー授与
- (5) 閉会のあいさつ
- (6) 歓送のことば
- (7) 国旗降納（儀礼）
- (8) 大会旗・実施競技団体旗・県旗・市旗降納（儀礼）
- (9) 競技会終了宣言
- (10) 閉式通告

## 5 音楽

表彰式の音楽は、原則としてCD等を活用する。

## 6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会及び競技団体等が別途協議の上、別に定める。

## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市炬火イベント実施要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める「第80回国民スポーツ大会式典基本計画」及び「式典実施計画」に基づき、大会における本市炬火イベントの実施内容について必要な事項を定める。

## 2 実施方法

炬火イベントは、青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催に向けた機運醸成を図るとともに、市民の連帯感や郷土意識を高めるため、市民参加のもと実施する。

また、簡素・効率化を心掛けながらも、本市の特色を生かしたイベントになるよう、工夫を凝らして実施する。

## 3 実施内容

## (1) 式の概要

市内で開催される多くの市民が集まる既存のイベント等と連携、またはイベントを企画して、市民参加のもと採火を実施するとともに、採火で誕生した火を一つに集める集火を実施する。

## (2) 日程

県実行委員会主催の集火式までに行う。

## 4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、事務局長が別に定める。

## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市情報通信業務実施要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ黒石市情報通信基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ（以下「大会」という。）における情報通信業務の実施について、必要な事項を定める。

## 2 情報通信業務の種類

## (1) 競技会運営に関する通信

青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関等の協力を得て、競技会場及び練習会場等に必要な通信機器を設置し、式典及び競技会の円滑な運営を図る。

## (2) 記録業務に関する通信

市実行委員会は、競技会場に必要な通信機器を設置し、県が設置する青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会及び競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録情報の送受信を行い、記録業務の円滑な運営を図る。

## (3) 輸送・交通業務に関する通信

市実行委員会は、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送及び競技会場等の交通対策に必要な通信機器を設置し、輸送・交通の円滑な運営を図る。

## (4) 消防防災・警備業務に関する通信

市実行委員会は、関係機関等と連携して、消防防災・警備業務の実施に必要な通信体制を整備する。

## (5) 大会参加者等の利便性に関する通信

市実行委員会は、交通、宿泊、医療及び観光等の多様な情報並びに競技結果をインターネット等で迅速に提供するサービスを実施し、大会参加者等の利便性の向上を図る。

## 3 通信機器

前項の業務を遂行するために使用する通信機器は、次のとおりとする。

- (1) 携帯電話
- (2) 無線通信機器
- (3) パソコン
- (4) ファクシミリ

#### 4 設置

- (1) 携帯電話及び無線通信機器は、大会運営上必要と認める者に携帯させる。
- (2) パソコン及びファクシミリは、実施本部、競技会場の必要な箇所に設置する。
- (3) 通信機器の設置については、大会運営に支障のない日時までに完了することとし、使用は原則として大会開催期間中とする。
- (4) 設置数、使用時間、設置場所等については、競技団体及び関係機関・団体と協議の上決定する。

#### 5 通信機器の管理及び保管

競技会場等に通信機器を取り扱う管理責任者を置き、通信機器の管理及び保管を統括する。

#### 6 その他

この要項に定めるもののほか、情報通信業務の実施について必要な事項は、事務局長が別に定める。

## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市輸送交通業務実施要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ黒石市輸送交通基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、輸送交通業務を実施する。

## 3 輸送交通業務の一般的事項

## (1) 輸送対象者

輸送の対象者は、黒石市で開催する競技会に参加する次の者とする。

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記の他、市実行委員会が必要と認めた者

## (2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は、原則として公式練習日を含む競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

## (3) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎、指定駐車場その他大会関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技会の運営に著しく支障が生じる場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離（概ね1キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。

#### 4 輸送交通業務の内容

##### (1) 輸送業務の内容

###### ア 輸送計画の作成

関係機関、関係団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を作成する。

###### イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて、競技団体及び関係機関と協議の上、指定集合地を設定する。

###### ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、競技団体及び関係機関と協議の上、輸送経路を設定する。

###### エ 広域配宿における輸送

広域配宿によって本市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。

###### オ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全、円滑な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、必要な措置を講じる。

###### カ バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置

輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降所を設置し、必要に応じて、係員を配置する。

###### キ 全国輸送との連携

###### (ア) 指定下車駅等の設定

県実行委員会と協議の上、選手・監督、役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上設定する。

###### (イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として、公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。

##### (2) 輸送力の確保

###### ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関等に対し、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

###### イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両については、借上げバス・タクシー等とし、関係機関等の協力を得て、必要台数を市実行委員会が確保する。

## ウ 予備車の確保

市実行委員会は、大会期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

## (3) 交通業務の内容

## ア 交通規制

競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

## イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場等周辺、駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

## ウ 交通整理

輸送対象者の運行の安全及び競技会場等周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

## エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等の巡回を行う。

## オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関、関係団体等の協力を得て、指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

## カ 指定駐車場の管理及び運営

指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

## キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

## ク 交通環境整備

大会期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対し、公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

## 5 その他

この要項に定めるもののほか、輸送交通業務の実施に関して必要な事項は、事務局長が別に定める。